

平成 27 年度 事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日より平成 28 年 3 月 31 日まで)

1. 外国人留学生に対する奨学支援事業

- (1) 日本の大学、大学院で学ぶ 15 名（26 年度 8 名、27 年度 7 名）の奨学生に 1 ヶ月当たり 10 万円の奨学金を支給する。
- (2) 平成 28 年度奨学生の募集及び選考審査を行う。
指定校制であり、当財団のホームページに募集要項、応募方法を明示し、大学留学生課の協力のもと各 9 校より 1~2 名の候補者を推薦頂き、選考委員会にて選考
- (3) 当財団奨学金の支給を受ける留学生を対象に国際交流会を開催し、親睦と相互理解の促進を図る。
交流事業
 - ① 資料館、博物館等を訪問し、日本の伝統文化に触れることで、日本に対する理解を深める。
 - ② 奨学生、奨学生OBや母体の社員との親睦を図り相互理解を深める。

2. 当財団の広報活動

ホームページを通じて、事業に関する広報活動を行う。

以上